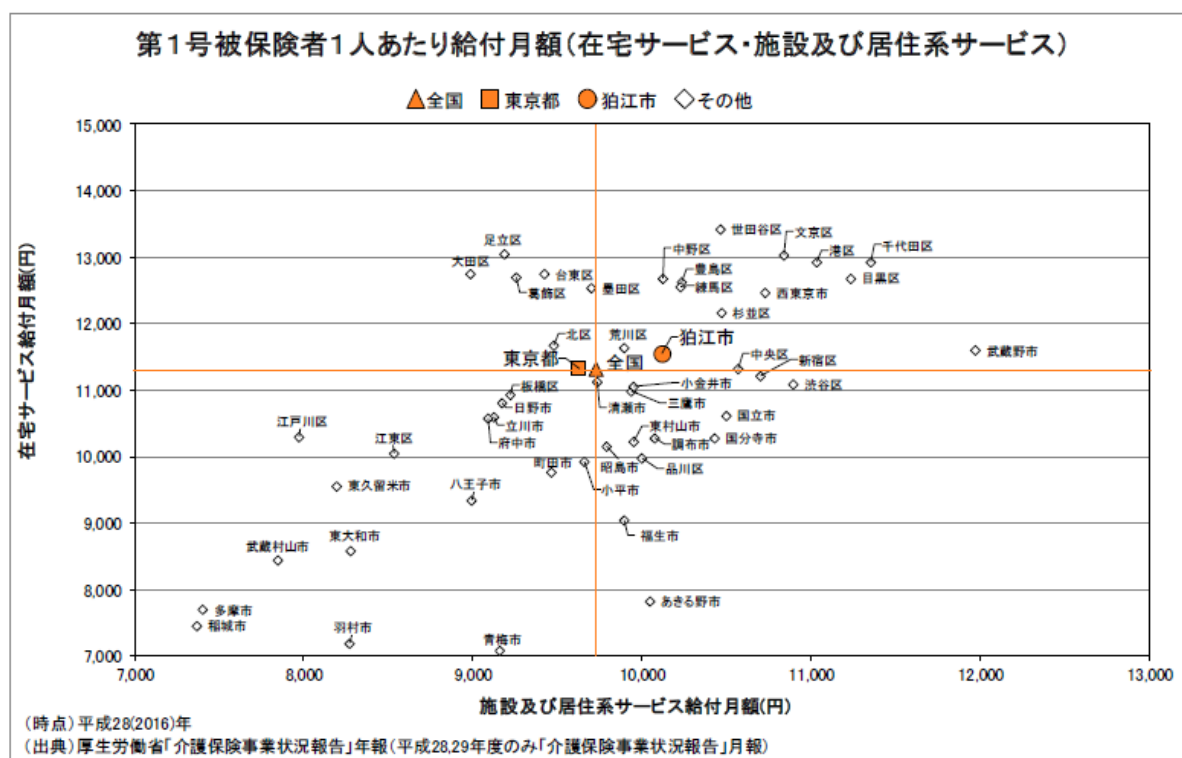


(2) 施設サービスと在宅サービスの利用バランス

狛江市の第1号被保険者1人当たり給付月額(平成28(2016)年)は、在宅サービスの給付額は11,550円、施設及び居住系サービスは10,116円となっています。

全国と比較して東京都はやや施設サービス給付月額が低くなっています。狛江市は在宅サービス、施設サービスの給付月額が全国、東京都よりもやや高いものの、全国平均に近いものとなっています。(図3-27)

図3-27 第1号被保険者1人あたり給付月額
(在宅サービス・施設及び居住系サービス)



○全国	(在宅サービス:11,315円 施設サービス:9,776円)
○東京都	(在宅サービス:11,308円 施設サービス:9,629円)
○狛江市	(在宅サービス:11,550円 施設サービス:10,116円)

【「在宅サービス」、「施設及び居住系サービス」とは、以下のサービスをいいます。】

○在宅サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護(介護老人保健施設)、短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

○施設及び居住系サービス

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護